

# 国際航海に従事しない船舶又は 総トン数 500 トン未満の船舶の 安全管理システム規則

**2009 年 第 1 回 一部改正**

2009 年 10 月 30 日 規則 第 31 号

2009 年 7 月 28 日 理事会 承認

2009年10月30日 規則第31号

国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則の一部を改正する規則

「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」の一部を次のように改正する。

### 3章 安全管理システムの審査

#### 3.1 審査の実施

3.1.1 を次のように改める。

##### 3.1.1 審査の実施

審査は、別に定めるところに従って選任された本会の安全管理 ~~ISM~~ 審査員又は海事管理 審査員（以下、「審査員」という。）が会社からの申込みにより行う。

### 6章 雑則

書式例1から書式例4を次のように改める。

書式例 1



番号 第.....号  
( )

## 適合認定書

この認定書は、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第2章2.3.1項の規定に基づき発行する。

会社の名称及び住所: .....

英文会社名称及び住所: .....

この認定書は、会社の安全管理システムが下記に掲げる船舶の種類について「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第4章4.1項「会社の初回審査」又は4.3.1項「会社の更新審査」の規定に基づく審査に合格し、認定を受けたことを証明する。

旅客船  
高速旅客船  
高速貨物船  
バルクキャリア  
タンカー  
液体化学薬品ばら積船  
液化ガスばら積船  
海底資源掘削船  
その他の貨物船

この適合認定書は、年次審査を条件として ..... まで効力を有する。

この認定書発行の根拠となった審査の完了日: .....

..... において発行した。

発行の日 .....

日本海事協会

.....

番号 第.....号

### 年次審査に係る裏書

会社の安全管理システムが、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第4章4.3.2項の規定に基づき行われる年次審査に合格したことを証明する。

#### 第一回年次審査

場所: .....

日: .....

署名: .....  
日本海事協会ISM審査員

#### 第二回年次審査

場所: .....

日: .....

署名: .....  
日本海事協会ISM審査員

#### 第三回年次審査

場所: .....

日: .....

署名: .....  
日本海事協会ISM審査員

#### 第四回年次審査

場所: .....

日: .....

署名: .....  
日本海事協会ISM審査員

書式例 2



番号 第.....号  
(SMS )

### 仮適合認定書

この認定書は、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第2章2.3.1項の規定に基づき発行する。

会社の名称及び住所:

.....  
.....

英文会社名称及び住所:

.....  
.....

この認定書は、会社の安全管理システムが下記に掲げる船舶の種類について「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第4章4.2項「仮適合認定書発行のための審査」の規定に基づく審査に合格し、認定を受けたことを証明する。

- 旅客船
- 高速旅客船
- 高速貨物船
- バルクキャリア
- タンカー
- 液体化学薬品ばら積船
- 液化ガスばら積船
- 海底資源掘削船
- その他の貨物船

この仮適合認定書は、.....まで効力を有する。

.....において発行した。

発行の日 .....

日本海事協会

.....  
ISM審査員

書式例 3



番号 第 \_\_\_\_\_ 号

### 船舶安全管理認定書

この認定書は、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第2章2.3.1項の規定に基づき発行する。

船名  
Name of ship: \_\_\_\_\_

船舶番号又は信号符字: \_\_\_\_\_

船籍港: \_\_\_\_\_

船舶の種類: \_\_\_\_\_

総トン数: \_\_\_\_\_

IMO 番号: \_\_\_\_\_

会社の名称及び住所: \_\_\_\_\_

英文会社名称及び住所: \_\_\_\_\_

この認定書は、会社の適合認定書に掲げる船舶の種類につき適切であることを確認したのち、本船の安全管理システムが「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第5章5.1項「船舶の初回審査」又は5.3.1項「船舶の更新審査」の規定に基づく審査に合格し、認定を受けたことを証明する。

の船舶安全管理認定書は、  
中間審査と適合認定書の有効性を条件として、 \_\_\_\_\_ まで効力を有する。

この認定書発行の根拠となった審査の完了日: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ において発行した。

発行の日 \_\_\_\_\_

日本海事協会

\_\_\_\_\_  
(国内支部長名)  
(和文支部名)支部長

番号 第 \_\_\_\_\_ 号

中間審査に係る裏書

本船の安全管理システムが、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第5章5.3.2項の規定に基づき行われる中間審査に合格したことを証明する。

中間審査

場 所 .....

日 .....

署名: .....

日本海事協会ISM審査員

書式例 4



番号 第.....号

### 仮船舶安全管理認定書

この認定書は、「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第2章2.3.1項の規定に基づき発行する。

船名  
Name of ship: .....

船舶番号又は信号符号: .....

船籍港: .....

船舶の種類: .....

総トン数: .....

IMO 番号: .....

会社の名称及び住所: .....

英文会社名称及び住所: .....

この認定書は、会社の仮適合認定書又は適合認定書に掲げる船舶の種類につき適切であることを確認したのち、本船の安全管理システムが「国際航海に従事しない船舶又は総トン数500トン未満の船舶の安全管理システム規則」第5章5.2項「仮船舶安全管理認定書発行のための審査」の規定に基づく審査に合格し、認定を受けたことを証明する。

この仮船舶安全管理認定書は、.....まで効力を有する。

.....において発行した。

発行の日 .....

日本海事協会

.....  
ISM審査員

## 附 則

1. この規則は、2009年11月1日から施行する。